

「相生市特定事業主行動計画」実施状況報告及び女性の職業選択に資する情報の公表

1 実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に定める数値目標に関する実施状況を公表します。

(1) 時間外勤務時間数の縮減

【目標】時間外勤務時間数を平成27年度実績「月4.9時間」から概ね1割縮減し、「月4.4時間以下」にすることを目指します。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員一人当たりの時間外勤務時間数	月 6.6 時間	月 5.0 時間	月 4.9 時間

(2) 有給休暇の取得促進

【目標】有給休暇の平均取得日数を平成27年の実績「年8.4日」から「年10日以上」にすることを目指します。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員一人当たりの平均取得日数	年 9.1 日	年 10.1 日	年 9.6 日

(3) 男性職員の育児参加の促進

【目標】男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇の取得率をそれぞれ50%以上にすることを目指します。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配偶者出産休暇取得率	80%	88.9%	100%
育児参加休暇取得率	0%	44.4%	50.0%

(4) 女性職員の管理職の登用の推進

【目標】課長職以上の女性割合を、「15%」以上にすることを目指します。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
課長職以上の女性割合	10.9%	12.8%	12.8%

2 女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として以下のとおり公表します。

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合（平成30年度採用職員）

	採用者数（人）		男性割合 （%）	女性割合 （%）
	うち男性	うち女性		
正職	21	9	42.9	57.1
臨職	17	6	35.3	64.7
合計	38	15	78.2	121.8

(2) 離職率の男女の差異（平成30年度）

	職員数（人）		離職者数（人）		割合（%）		差（%） （男－女）		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性			
正職	259	151	108	5	2	3	1.3	2.8	△1.5

(3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（平成30年度実績）

※正職・臨職の常勤職員250人を対象に集計

単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
男性	9.8	12.8	7.4	10.2	7.8	8.5	6.0
女性	4.5	3.9	2.7	2.3	1.9	2.3	2.6
全体	6.6	7.5	4.6	5.5	4.3	4.8	4.0

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
男性	5.5	9.0	6.8	7.7	7.3	8.2
女性	1.9	1.4	2.5	1.8	3.0	2.6
全体	3.3	4.5	4.3	4.2	4.7	4.9

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（平成30年度の管理職のうち、課長級以上）

	管理職員数（人）		女性割合 （%）
	うち女性		
職員数	47	6	12.8

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (平成30年度)

	女性割合 (%)
部局長相当級	6.7
課長相当級	15.6
課長補佐級	18.5
係長級	57.1
一般職	51.3

(6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 (平成30年度)

	育児休業取得率	平均取得期間
男性	0%	—
女性	100%	21月

(7) 男性職員の配偶者出産休暇等取得率及び平均取得日数 (平成30年度)

配偶者出産休暇等取得率	100%
配偶者出産休暇等平均取得日数	1.8日

(8) 年次有給休暇の平均取得日数 (平成30年度実績)

職員一人当たり平均取得日数	9.6日
年次有給休暇消化率	26.9%